

令和8年5月吉日

松原市立松原第三中学校

校長 森山 伸治

気象警報発令時及び大規模地震発生時の生徒の登下校について(保存版)

平素は、本校の教育推進に多大なるご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、台風や強風、大地震の影響により、登下校時に各種警報が発令された場合の対応について下記のとおりお知らせしますので、ご理解よろしくお願いします。

「暴風警報」「特別警報」の対応について

- ① 登校時に、大阪府全域または、南河内地区、松原市に「**暴風警報**」「**高齢者等避難**」「**レベル4以上の気象警報**」のいずれかが発令されている時は、登校を見合わせ、ご家庭で待機させてください。また、その後のテレビ・ラジオ等の放送にご注意ください。

▲ 午前8時30分までに警報が解除された場合

周辺の安全を確認し、各自で登校するようにしてください。

▲ 午前8時30分までに警報が解除されない場合

臨時休校となります。(午前8時30分ちょうど解除の場合は登校するようにしてください。)

警報解除後も、川などの危険箇所に近づかせないように十分ご注意ください。

- ② 生徒が登校後に「**暴風警報**」「**高齢者等避難**」「**レベル4以上の気象警報**」が発令された時は、いろいろな状況を判断した上で、授業を中止して、下校させることもあります。その場合、給食を食べずに学年下校をする場合があります。

大規模地震発生時(松原市で震度5弱以上)の対応について

① 登校前(自宅を出る前)

松原市において、前日の帰宅後以降自宅を出る前までに

「震度5弱以上」の地震が発生した場合、学校は臨時休校とします。

② 登校・下校途中の場合（自宅から学校の間）

なるべく広い場所に避難し、揺れがおさまった後、原則として学校または自宅もしくは安全な場所に移動する。

③ 在校中（学校にいる時）

授業または活動を打ち切り、引き渡しカードに書かれている方（保護者等）のみに引き渡し、同伴にて帰宅していただきます。

④ 学校課業日前日にあたる休日に発生した場合、

自宅待機とします。また、次の日以降の登校については、学校から連絡いたします。それまでは、自宅待機といたします。

大規模地震発生時(松原市で震度5弱未満)の対応について

- ・「震度5弱未満の地震」が発生した場合は、周辺の被災状況や通学路の安全を確認した上で、通常どおり登校させてください。

給食について

- ・「暴風警報」「高齢者等避難」「レベル4以上の気象警報」が午前7時現在において発令中の場合、それ以降の解除時刻にかかわらず、給食は中止するものとします。ただし、警報が8時30分までに解除された場合は、登校しますが給食がないため、午前中の授業とします。
- ・「震度5弱」以上の地震が発生した場合、発災時刻にかかわらず、午前7時現在、臨時休校と決定されている場合は、給食は中止するものとします。

この対応はあくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されます。学校としては、生徒の安全を最優先に対応しますので、家庭におかれましてもよろしくお願いします。

*非常時には、教育委員会その他関係機関との連絡のため、電話回線を確保したいと思いますので、学校への電話の問い合わせは、できる限りご遠慮ください。

*『暴風警報』の場合でも、学校からの連絡はいたしませんのでご了承ください。

（休校など緊急の連絡は、保護者連絡アプリ「すぐーる」及び、学校開設のホームページにて、情報を発信していきますので、ご確認ください。）